

年会費額改定のお知らせ【重要】

平成28年6月の通常社員総会においてご承認いただいた会費改正につきまして、平成29年4月より実施させていただくこととなりました（下表参照）。

つきましては、今後より一層事業の向上に努め、税のオピニオンリーダーとして税に軸足を置いた公益事業や、社会貢献事業を推進してまいりますので、「地域に根ざす仙台北法人会」に何卒ご理解ご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

◆会費一覧◆

<正会員>

資本金	新年会費
300万円未満	7,200円
300万円以上 500万円未満	8,400円
500万円以上 1000万円未満	<u>14,400円</u>
1000万円以上 2000万円未満	<u>18,000円</u>
2000万円以上 3000万円未満	25,200円
3000万円以上 5000万円未満	31,200円
5000万円以上 1億円未満	37,200円
1億円以上 5億円未満	60,000円
5億円以上	72,000円
公益法人及び協同組合等特別法に基づき設立されている法人・団体	12,000円

<賛助会員>

個人・支店法人・営業所等	7,200円
--------------	--------

※下線部が変更となっております。